

町長の藤本浄孝です。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について、お知らせします。

4月18日日曜日に、町内で、新型コロナウイルス感染症の陽性患者1名が確認されました。

県内でも現在、変異株が多数確認され、県は第4波の入口であると発表しています。さらに、これから、人の移動が多くなるゴールデンウィークの時期を迎えることから、次のことにご協力ください。

県境をまたぐ移動は、不要不急のものは極力控え、「まん延防止等重点措置」の区域への移動については、自粛してください。

日常生活においては、小まめに手洗い、換気をし、「密閉・密集・密接」を避け、大人数・長時間での会食には特に注意するとともに、会話の際にはマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してください。

感染拡大を防ぐためには、皆様お一人おひとりの行動が最も重要です。感染防止に向け、最大限の注意を払って対応していただくとともに、感染者や感染の疑いのある方、県外との往来のあった方等に対する誹謗中傷や差別は絶対にしないよう、人権に配慮した行動をお願いいたします。

令和3年4月19日

周防大島町長 藤本 浄 孝